ちゃんと知りたい! 「作物群」登録のこと お問い合せ先

◎農薬に関する相談や、農薬の安全性と適正使用 などに関する講師派遣のお問い合せは (公社)緑の安全推進協会 TEL.03-5209-2512

クロップライフジャパン

TEL.03-5649-7191

FAX.03-5649-7245

www.croplifeiapan.org

緑の安全推進協会

TEL.03-5209-2511

FAX.03-5209-2513

T101-0047

「作物群」の分類が大幅に整理・拡充されました。適用表のチェックはしっかりと

新しい作物群登録のメリットと注意点をきちんと理解して、正しく農薬を使いましょう。



『作物群』の登録 があるからね。



作物名 作物名に含まれる別名、地方名、品種名等の例

作物の分類方法が 大幅に整理されて 似ている作物が まとめられたんだ 例えば、 「ばれいしょ」は、 野菜類』という名前し 集約されたんだ。

「野菜類」って **ということは** 書いてある。 「ばれいしょ」に 「ばれいしょ」と「野菜類」の 使えるってことか! 両方がラベルにある場合は 「個別名の「ばれいしょ」の 登録内容に従って [、]適用表の記載をしっかり守って、 使わなければならないんだ どんどんいい作物をつくろう!

適用作物分類表の変更 (大作物群・大グループ名)

新分類

食用·飼料用作物

上記以外

大作物群「野菜類」の適用

のある農薬を使用できます。

⑦花き類・観葉植物

注:その他、「茶」「桑」「たばこ」「いぐ

さ」など、大作物群・大グループ名に

分類されていない作物もあります。

1)果樹類

③野菜類

(4)きのこ類

⑤飼料作物

⑥薬用作物

⑧樹木類

9芝

2 穀類

旧分類

食用·飼料用作物

①果樹類

③麦類

④雑穀類

⑤野菜類

⑥しハキ,類

⑧きのこ類

9 飼料作物

①樹木類

上記以外

⑩花き類・観葉植物

⑦豆類(種実)

たしかに

以下のようなメリットがあります。 ■使える農薬が少なかった作物にも、使える農薬 が増えることが期待できます。 マイナー作物や地域特有の作物など、登録農薬が少な

「作物群」を適用作物とする

農薬登録が導入されると、

かった作物にも使える機会が増えます。

■作物の分類が明確になるため、使える農薬かど うかの判断が容易になります。

地域特有の作物名や、品種や形状の違いなどによる農 薬の誤使用を減らすことが望めます。

- ■これまで農薬ラベルに記載があった作物に対し て、使えなくなるようなことはありません。
- ■現行のラベルの記載内容に従って、これまで通り の分類で使用しても問題ありません。
- ■作物群が新たに追加されても、個別の作物名で登 録がある場合は、その登録内容に従ってください。 作物分類の上位と下位の両方がラベルに記載されてい る場合は、下位の登録内容で使用すること。→Q1参照
- ■登録のなかった作物や、新品種に使用する場合 は、事前に確認を。

作物登録は代表作物の試験成績だけで登録されてい ます。初めて使用する際には(特にマイナー作物など) 小面積で試しに使ってみるか、指導機関や各農薬メー カーに相談することが望ましいです。

★これから使用する農薬が、その作物に使用できるかどう か分からないときや、不安に思うときは……

製品に記載されている問合せ先、指導機関(病害虫防除所、普及セ ンター等)、(公社)緑の安全推進協会などに事前に相談しましょう。

(公社)緑の安全推進協会 TEL.03-5209-2512

★すべての作物の分類は、(独)農林水産消費安全技術セ ンターのHPに載っています。ぜひご参照ください。

www.acis.famic.go.jp/shinsei/

農薬の残留性が似ている(鰡)作物同士が 農薬登録における適用作物分類(例) ′大きな分類にまとめられました!

適用作物群での登録とは、「きゅうり」や「こまつな」のよう な個々の作物だけでなく、似ている作物同士をまとめた作 物群として「適用作物」にする仕組みです。「作物群」で登録 された農薬は、その「作物群」に含まれるすべての作物に使 用することができます。

注:作物の集まりを「作物群」あるいは「グループ名」と名付けていますが、それらは同じ考え方による分類なので、区別する必要はありません。それぞれ、大・中・小の3段 階、あるいは大・中の2段階にまとめられています。

----- あずき

■個別作物で登録

きゅうり しろうり ズッキーニ からしな こまつな

えんどうまめ

ささげ

だいず

あずき

■作物群(グループ)で登録

うり類(未成熟) 非結球あぶらな科葉菜類 豆類(種実)

豆類(種実)に含まれる

係る適用農作物等の名称について」参照 http://www.acis.famic.go.jp/shinsei/

全ての記載作物*に使用可能

野菜類いも類 さつまいも、シモンいも えびいも、たけのこいも、やつがしら、… ばれいしょ・ なす科 および 里莖類 とうがらし類 高菜、かつおな、せいさい、山形青菜、・ ータムポエム、こまづな(なばな的栽培)、なばな・

★赤枠内のどれか一つが「適用作物名」としてラベルに記載されます。

適用作物群での登録とは、個々の作物名だけでなく、似て いるいくつかの作物をまとめた「作物群」として登録する 仕組みです。「大作物群」・「中作物群」・「小作物群」・「(個別) 作物名」の4つに分類されましたが、農薬ラベルの適用表の 「作物名」欄には、このうちのどれか一つが記載されます。

作物群はラベルでどのように表示?

■適用表における「個別作物名」「作物群作物名」の混在表記例

1F物石	迎用例古宝石	ተነላሪ
,	コナガ	200
野菜類	オオタバコガ ヨトウムシ	100 作物群登録
^ ばれいしょ	アブラムシ類	200 個別作物登録
ʹ▶ピーマン	オオタバコガ	100 _ 100]
··▶葉菜類	オオタバコガ ヨトウムシ	200 作物群登録
	ハスモンヨトウ	100/_
→ こまつな	ヨトウムシ	200 個別作物登録

たとえば、これまで異なる作物群に属していた「野 菜類 | と「いも類 | は、「野菜類 | という作物群に集 約。個別に登録がある"ばれいしょ"や"こまつな"は、そ れぞれ"野菜類"や"葉菜類"に含まれますが、個別作物

作物名	適用病害虫名	希釈
	コナガ	200
野菜類	オオタバコガ ヨトウムシ	100 作物群登録
ばれいしょ	アブラムシ類	200 個別作物登録
▶ピーマン	オオタバコガ	100
·▶葉菜類	オオタバコガ ヨトウムシ	200 作物群登録
	ハスモンヨトウ	100
▶こまつな	ヨトウムシ	200 個別作物登録

の使用方法で使用します。

『農薬の適用病害虫の範囲及び使用方法に係る適用農作物等の名称』

∊下記の他にも、農水省のHPには「適用作物群のQ&A」が載っています。 ぜひご参照くださし www.maff.go.jp/j/nouyaku/attach/pdf/index-2.pdf

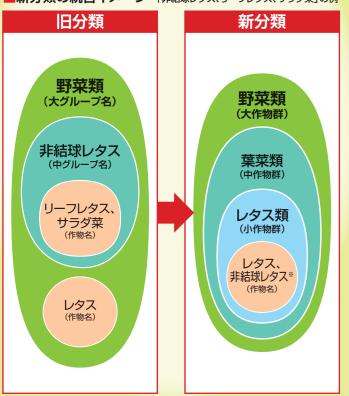


適用表の 「作物名」欄の見かたがわかりません

A:適用作物名が「大作物群」・「中作物群」・「小作物群」・ 「(個別)作物名」の4つに分類されました。適用表の「作物 名」欄には、このうちのどれか一つが記載されます。

しかし、例えば個別作物名の「非結球レタス」と「野菜類」の 両方が記載されているような場合は、下位の作物分類を優 先し、「非結球レタス」の適用病害虫や使用方法に従って使 用してください。

■新分類の統合イメージ 「非結球レタス、リーフレタス、サラダ菜」の例



含まれます。ただし、個別の作物名で登録がある場合は、それぞれの登録内容で使用してください。

Q2 どんな基準で 作物がグループ分けされたの?

A:作物を収穫する部位、収穫物の形、実際に食べる部位な どを調べて、特徴が似ている作物をまとめて作物群としま す。具体的にどのような作物を含めるかは、農薬の使用方 法や、農薬を使用した結果として作物に残留する農薬の濃 度等を考慮して決められています。

■作物をグループ化する基準

- 1.植物学的に類似性が高いもの。
- 2.植物の利用部位が同一であること。
- 3.作物の形状、表面の状況、重量が大きく異ならないこと
- 4.栽培方法、生育時期、生育状態が大きく異ならないこと。

「オータムポエム」を栽培していますが、 農薬ラベルから表記が消えてしまいました。 どの作物群に分類されるの? それとも、もう使うことができないの?

A:「オータムポエム」は別名・地方名・品種名の扱いになるため、「な ばな類」の作物名に集約・変更されました。なお、「なばな類」の他 に、小作物群「非結球あぶらな科葉菜類」、中作物群「葉菜類」、大 作物群「野菜類」の表示があればオータムポエムに使えます。

野菜類(大作物群 葉菜類(中作物群 非結球あぶらな科葉菜類 (小作物群) なばな類 (作物名)



「みぶな」が新しい作物分類では 「みずな」に含まれたけど、 農薬ラベルに「非結球あぶらな科葉菜類」や 「みずな」と書いてあっても使える?

A:農薬ラベルに「みずな」と記載されている農薬は、みず な、みぶなに使用可能です。すでに「みぶな」と記載されて いる農薬も、みずな、みぶなに使用可能です。また、「非結 球あぶらな科葉菜類(みずなを除く)」と記載されている農 薬は、みずなが個別作物として登録されていれば、みぶな は、みずなの登録内容で使用可能です。「非結球あぶらな 科葉菜類(みぶなを除く)」と記載されている農薬は、みぶ なが個別作物として登録されていれば、みずなは、みぶな の登録内容で使用可能です。

■「みずな」「みぶな」に1000倍で使用できます。

作物名	希釈倍数(倍)
みずな	1000

■「みずな」「みぶな」に1000倍で使用できます

作物名	希釈倍数(倍)
非結球あぶらな科葉菜類	1000

■「みずな」「みぶな」に2000倍で使用できます

作物名	希釈倍数(倍)
みぶな	2000

■「みずな」「みぶな」に2000倍で使用できます 「みぶな」は1000倍では使用できません。

作物名	希釈倍数(倍)
作結球あぶらな科葉菜類 (みずなをのぞく)	1000
みずな	2000

新しい作物分類では「野菜類」に Q5 「いも類」が含まれることになったけど、 農薬ラベルに「野菜類」と書いてあれば 「いも類」に使える?

A:農薬ラベルに「野菜類」と記載 されている農薬を「いも類」に使 用することは可能です。



■「いも類」に2000倍で使用できますが、 1000倍では使えません。

作物名	希釈倍数(倍)
野菜類	1000
いも類	2000

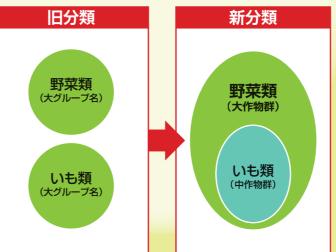
いも類に登録がある農薬は いも類に対して、野菜類の使 用方法ではなく、いも類の使 用方法で使用する。

■「いも類」に1000倍で使用できます。

作物名	希釈倍数(倍)	
野菜類	1000	

いも類に登録がない農薬 は、いも類に対して、野菜類 の使用方法で使用する。

■新分類の統合イメージ「いも類」

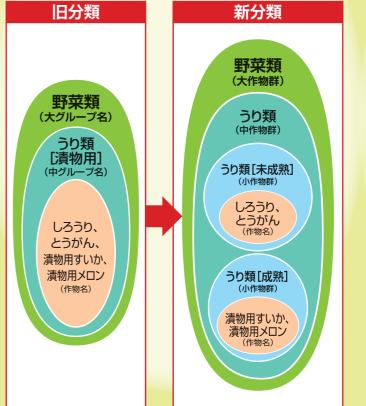


○ 「漬物用メロン」に使える作物分類は?

A:農薬ラベルに「漬物用メロン」と 記載されている農薬は、そのまま使 用できます。また、「うり類(漬物 用)」「うり類(成熟)」「うり類」「野 菜類しの記載があれば「清物用メロ ン」に使用することができます。



■新分類の統合イメージ「うり類」



旧分類の「雑穀類」が、 Q7 新分類では「穀類」になったから、 農薬ラベルに「雑穀類」と書いてあれば 「稲」や「麦類」に使ってもいいの?

A:旧分類の「雑穀類」には「稲」や「麦類」が含まれないた め、農薬ラベルに「雑穀類」と記載された農薬を、「稲」や 「麦類」に使用することはできません。なお、農薬ラベルに 「穀類」と記載されていれば、「稲」「麦類」「雑穀類」に使え

■「雑穀類」に含まれていた 「とうもろこし」には 1000倍で使用できますが、 「稲」、「麦類」には使用できません。

作物名	希釈倍数(倍)
雑穀類	1000

